慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	ベルトラン・ド・ジュウヴネル 再分配の倫理
Sub Title	
Author	富田, 重夫
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1954
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.47, No.12 (1954. 12) ,p.1156(78)- 1158(80)
JaLC DOI	10.14991/001.19541201-0078
Abstract	
Notes	書評及び紹介
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19541201-0078

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

彼はその心の迷をとかなければならない。なぜなら、一九四九年以來、勞働者の賃金はわづかに二四%しか上らないのに、物價は五〇〇%も上つたからである」と(3)。

つぎに國有化の理論そのものについてである。國有化とはどういうことなのか、例えば、國有化と社會主義化とを比べた場合、英國勞働黨の政策はあくまでも國有化政策なのであるが、勞働黨の産業國有化政策は、官僚的ないわば「上からの」改革に類似している點がないだろうか。以上のような疑問に答えるためにも、「英國勞働黨の社會主義政策」の基礎となつている國有化の理論について、特に人民民主主義國の比較において、それと異なる點を力説されるべきではなかつたろうか。なるほど、この點については、第二章第三章の「勞働黨の豫備的考察」及び第八章、結論、展望と教訓のところでふれられてはいるがしかし、ともすれば思想史的な記述に力點がおかれ、經濟學的な考察においてやゝ缺けるうらみがあるように思われるのは私の偏見であろうか。

以上私は、本書に關する私の批判を卒直にのべさせていただいたが、それにもかゝわらず、本書は、戰後英國勞働黨の政策を忠實に論じた良心的な著作の一つであることは云うまでもない。異常な關心をもつて本書を讀み、そしてはげしい議論ののちに、私の頭にうかんだのは以上の感想であつた。これらの感想が關助教授に對するまことに無躾な批判となつたことをお詫びすると同時に、御教示をうることができるならば幸である。

(1) C. R. Attlee: As it happened, 1954. p. 174.
(2) Palme Dutt: The crisis of Britain and the British Empire; 1953, p. 323.
(3) The New Stateman and Nation; March. 10. 1951.

（飯田　鼎）

ベルトラン・ド・ジュウヴネル
「再分配の倫理」

Bertrand de Jouvenel: The Ethics of Redistribution, Cambridge, 1951, 91 P.

經濟學者が經濟學者として經濟的厚生を問ひそれに基いて再分配の諸效果を檢討する事は正當であり且つ必要な事である。併しそれと共にこれと他の諸價値との關係も社會哲學的研究として重要な事柄である。本書は所得の再分配についてかゝる社會哲學的考察を爲そうとするものであつて、その主要な課題はこの再分配の理想は抑〻如何なる倫理的根據に基いているか、その根據は是認されるべきものか、亦再分配政策の實際の歸結は如何なるものであるかを究明しようとする點にある。この著作はケンブリッヂのコープス・クリスティ・カレッヂに於いて爲された講義の出版せられたものであつて「社會主義の理想」「國家支出」なる二つの講義と「純粹再分配の可能性」なる附論から構成されている。

著者は所得再分配の理想が如何なるものかを明らかにすべく、先づ所謂土地平等論及び社會主義の理想を對比的に考察する、彼によれば前者は土地即ち自然的資源の平等化の下に、資本の、報酬への影響を無視した上において、勞働にのみ比例した報酬、即ち、「公平な報酬」を理想とするものであつた。これに對して後者はより根本的に、現代社會の諸々の敵對や醜惡な行爲を除去し、（私有財産制度の廢止）全く新しい人間による「同胞愛」に滿ちた善なる社會の建設を本來の倫理的理想とし、他方近代社會の目的たる「自然の征服」、「その戰利品の享受」、即ち「より多くの財貨」への欲求を繼承する（「社會主義の內的矛盾」）のであるが、これらはいづれも單に所得の平等化を理想

としたのではなかつた。然らば所得再分配の理想は如何。これは元來(一)貧困の除去は善なりとする道義的信念と(二)所得の不平等はそれ自体惡であり除去されるべしとする信念に基いていたのであるが、併し貧者の救濟が人々の道德的義務であるとしても、それは物的條件の平等化を理由付けるものではない。玆に貧困の見苦しさと富裕の見苦しさと云う二つの感情が相合して富者より貧者への所得の移轉と云ふ觀念を生じたと著者は論ずる。或るものがその日のパンに事缺いている時、他の或るものが奢侈的享樂に耽ると云ふ事は否認されるべき事柄である。過度の貧困は富裕に面して、人をして自己卑下と輕蔑の念を起さしめ、逆に過度の富裕は貧困に面して良心の呵責と憤懣の情を生ぜしめる。これに對して著者はかゝる感情に基く所得再分配の理想は或る客觀的な倫理的理想ではなく、むしろ「一時的な感情」に過ぎないと云ふ。更に所得の再分配に伴ふ富者の損失と貧者の利得を比較せんとする厚生經濟學における滿足の計算と比較、それに基く滿足の極大化の議論は個人間の效用比較の不可能の批判と、更に滿足即ち善と云ふ價値判斷に對する批判を受けねばならぬと云ふ。彼は前述の社會主義の本來の倫理的理想に對して強い同感と戀慕の情を示して居り、これより今日識者の間における再分配の理想は功利主義の尾端であり、それは倫理の墮落として激しく批判している。

所で同胞愛による善なる社會の建設と云ふ事は極めてユートピア的であるが著者は之に對して「社會改革者に對して批判されるべき事は、彼等がユートピアンであると云ふ事ではなく、完全にそうなり得ていないと云ふ事であり、彼等の過度の想像ではなく、その完全な缺除であり、彼等が可能性の範圍をこえて社會を變革せんとしている事ではなくて、彼等が本質的な變革を放棄した事である。」（四八頁）と云つている。私はこの倫理的理想そのものを否定しようとは思はないし、崇高な倫理を主張する意義を認めるけれども、手段が手段なるが故に目的化し、經濟と倫理が獨自の目的をもつて相對し、相矛盾している現狀においては、矛盾を矛盾として、もつと深く之を究明しようとする精神が必要ではないかと思ふ。

一方、再分配政策の實際の歸結は如何と云うに、著者は、若し富者の餘剩を以て貧者の不足を補ふ（「純粹再分配」）とすると、彼が附論で爲した現實の資料に基く考察からすれば、富者の所得を極度に低下せしめざるを得ないと云う。その結果は單に奢侈的享樂の除去に止まらず、健全な、そして、多くの價値（知的、藝術的等）を創造する生活そのものをも破壞し、社會は大衆化し俗惡化する事になる。これに對して再分配論者はこれら創造的支出を個人に代つて國家が爲すと云い、事實行われている所であるが、これは國家の機能と權力の增大を結果し、結局再分配政策は所得の平等化を結果するよりも、「個人から國家への權力の再分配」を結果し、新たな政治的支配者を產み出している。斯く論じて著者は創造的個性を養成するものは家庭であり、國家はそれ自体教育である家庭を創出する事は出來ず、財貨を生產する企業に優るとも劣らない家庭の、文化の發展、社會の進步に對する意義を强調している。

更に著者は再分配論の一つの基本的な觀念として、その所得の見方について考察批判する。彼によれば、再分配論は所得を「消費者滿足の手段」と見做し、これには又消費は非社會的及び不生產的と云ふ見解が伴つていると云ふ。かゝる見解に對して著者は消費は決して窮局のものではなく、逆に前者が後者即ち「人間的生活」、價値あるものを創る生活の手段に過ぎないと云い、更に消費も社會に對して「無償のサービス」を與へ、消費が生產的活動に對する條件たる事を論じて、右の所得の見方、

それに伴ふ諸見解を批判すると共に、今日の商業化された社會における無償のサービスの意義の忘却或は無視を非難している。私はこの著者の批判は一面の眞理ではあるが、如何なる厚生經濟學者も經濟的厚生が厚生一般の唯一の規準とは考へていないし、又多くの經濟學者が經濟を以て、他の文化價値に對する手段である事を認めている事を考へれば、消費者滿足の手段と云ふ謂はゞ經濟學的な所得概念と、價値ある生活への手段と云ふ社會哲學的それとは必ずしも矛盾しないのみならず、前者を後者を以て批判すると云ふ事は經濟學的研究と社會哲學的研究の各々の研究領域と限界を混亂せしめるものではないかと思ふ。要するに本書の意義は所得再分配についての多くの厚生經濟學的考察の影に兎角忘れられ勝ちな他の諸々の價値についての反省をもたらしている點にあると思ふ。（富田　重夫）

モーリス・ドッブ著、京大近代史研究會譯

『資本主義發展の研究Ⅰ』

一

本書は原著 Maurice Dobb, Studis in the Development of Capitalism, London, Routledge & Kegan Paul, 1946 の第五版から序文および第一章――第五章までの飜譯を收めたものである。原著は「封建制から資本制への移行」に關するいわゆる「ドッブ＝スウィージー論爭」の契機となつた問題作であり、この論爭は、そのテーマがわが國の資本主義論爭のそれと極めて密接な關係をもち、その性格についても、例えばドッブの立場はわが講座派あるいは大塚史學の系統の人々の支持を得、スウィージーの立場は勞農派あるいはそれに近い人々の贊同を得ているというように、あたかも「わが國の學界がとり組んで來た論爭の『再版』のような感じをあたえるほど」（「ドッブ經濟學解說Ⅰ」一七九頁、堀江英一氏補論）われわれの研究に親近性をもつていた。しかもその論爭點は大体本譯書の部分に屬し、ドッブはこの論爭を通じて本書に示した自己の見解を堅持しているのであるから、われわれにとつて本書のもつ意味は大きいといわねばならない。

二

著者自ら序文で斷つているように、「この書物は、他の人々が既に集め整理した史料にもとづいて、歷史的發展を概括しようとしたものである」から、篇別構成は略ゞ歷史の時代順になつてはいるが、內容からいえばむしろ問題史の展開であつて、第一章では資本主義の概念規定を中心に問題の所在が指摘され、第二章以下では、その問題が封建制から資本制への移行期の具體的な諸過程に卽して展開されるという構成をとつている。

さて第一章「資本主義」において、ドッブは、ゾンバルト・ウェーバーの精神起源說やドイツ歷史學派（とくにK・ビュッヒャー）の流通主義的見解を斥けて、資本主義の本質を生產樣式の特殊歷史的な性格の中に求めたマルクスの見解に立つことを明らかにするのであるが、その場合、資本主義の現實の歷史過程を取扱うに當つて、先づ發展の幾つかの畫期乃至は段階が明確にされていなければならない。ドッブによれば、イギリスの資本主義を念頭において考えるとき、重大な時期が三つある。第一が十七世紀のクロムウェル革命を中心とする社會的・政治的變動期、第二が產業革命期であり、更に第三として封建制の崩壞から資本主義の開始期に至る期間がある。

論爭の最大の焦點となつたのはこの第三の時期の規定についてであつて、十四・五世紀の領主制の危機に對していわゆる小生產樣式 Petty mode of production が廣汎に擡頭して來るという事實から、スウィージーが論爭の中でこの時期の生產樣式を封建的でもなければ資本主義的でもないいわば過渡的なもの（前資本主義的商品經濟）と規定したのに對して、ドッブは、この時期には未だ封建制は制度として殘存していたこと、封建制の終末を「金納化」という貨幣經濟的な側面にのみ矮少化してはならないことを指摘し、とくに第二章「封建制の封壞と都市の勃興」では、「いかなる生產樣式が生れるかは商業にではなく、舊生產樣式の堅固さとその內部構造のいかんに依存する」（資本論第三卷第四篇第二十章）というマルクスの命題によつて、商品貨幣經濟の發展が封建制崩壞の十分な條件ではないことを、イングランドや東歐の封建的反動の實例から說明している。そして、第三章「ブルジョアジーの起源」で、いわゆる都市獨占から發展して一團の商品經濟を支配するに至つた新興商人層が支配階級（封建貴族）と抱合して封建制そのものに寄生し、却つて資本主義の發展を阻止する性格をもつたことが强調されている。

又第一の時期の史的內容の分析を含む第四章「產業資本の勃興」では、マルクスの「二つの道」の問題が中心的に取扱われ、史實の上ではこの兩者の發展の型が絡み合つていて區別し難いとはいえ、「上から」の推轉が行われるためには一定の「下から」の發展が前提されていなければならないとされ、マニュファクチュア問題に關連して、勞働の資本への從屬という觀點から家內工業制度の意義が發展的に評價されており、更にクロムウェル革命の階級構造の分析においては、この革命の性格のブルジョア的限界が簡潔に示されている。

以上のところはわが國のマルクス經濟史學の理論的水準から見て特に珍しい問題ともいえないが、次の二、三の點はドッブの試みた新しい問題提起として注目すべきであろう。

すなわち、第一點は、資本主義生產にとつて決定的な商品である勞働力の販賣事情のいかんが、その體制の盛衰あるいは產業支配者の社會的經濟的諸政策に大きな影響を與えるという問題、第二點は、資本主義は絕えず國家の干涉や制限に對抗して經濟的自由のために努力して來たのだというドグマに反して、現實の歷史では、むしろ「獨占」が資本主義の種々の段階において重要な役割を果して來たという問題である。

第一の問題は、例えば產業豫備軍が比較的豐富で資本家が勞働力を入手し易い條件におかれていた十九世紀と、勞働力の相對的缺乏に惱まされた資本主義成立期とでは、勞働統制、勞働政策したがつて一般の經濟政策の上に對照的な相違があり、又勞働者が組織されてその行動が政治的影響を及ぼすようになればやはり「資本所得の源泉」が脅かされ、生產樣式の安定性がなくなるという形で具體的に現われるのであるが、ドッブはこのシェーマを封建制から資本制への過渡期に適用している。これによると、古典莊園制が崩壞して、イギリスのような資本制的な直領地經營が現われるか、フランスの直領地分割＝小作制（「純粹封建制」）が現われるか、あるいは東ドイツの再版農奴制となるかについては、直領地經營にとつて雇傭勞働（？）が豐富に存在するか否かが大きな要因となつたといわれる。しかし、ここでのドッブの分析は專ら「上から」の推轉の場合に限られているのであつて、「下から」の發展がこのようなシェーマで說明出來るかどうかは全く論外におかれている。

第二の問題は、こゝでは現代の獨占ではなく資本の本源的蓄積に重要な役割を果した獨占のことであつて、その具體的な機能については第五章「資本蓄積と重商主義」の中で、ドッブ獨特の本源的蓄積理論と關連して展開されている。ドッブによれば、本源的蓄積には段階的に異なる二局面があつて、第一の段